

## 横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第73回）議事概要

- 1 日 時 令和3年(2021年)7月9日(金) 午後2時00分から3時30分まで
- 2 場 所 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席委員 青委員、上田委員、織田委員、佐藤(幸)委員、鈴木委員、関矢委員、中島委員、藤田委員、米村委員、渡辺委員
- 4 事務局 資源循環部 坂下部長  
廃棄物対策課 関澤副部長  
資源循環政策課 山本課長、菱沼係長、大野田係長、大野、中村  
資源循環施設課 府馬課長  
広域処理センター 大石所長  
資源循環久里浜事務所 夏目所長
- 5 傍聴者 なし

### 6 議事内容

#### 開会

事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。

#### 議事

##### (1) パブリック・コメントの結果について

##### ○佐藤(幸)委員長

それでは議事に入ります。「パブリック・コメントの結果について」とありますので、事務局より説明をお願いいたします。

##### ○事務局

(資料1について説明)

##### ○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。パブリック・コメントの結果をご報告いただきました。ご意見を頂いた方は1名ということですが、計画の全編にわたって色々なご提案を頂いたようです。これについてご質問、ご意見等のある方いらっしゃいますか。(青委員が挙手しているのを見て)はい、青委員。

○青委員

パブリック・コメントの意見が僅か1名の方からしか頂けなかったという点について、市ではどのように考えていますか。どの年齢層の人がどんな意識をもっているのか分析する必要はあると思いますが、市の施策に対して市民の関心が向けられていないということが表れているのではないのでしょうか。若い年齢層の方々にも関心を持ってもらえるように、ネット上で回答できるようにする等、回答方法や周知方法を検討すべきではないでしょうか。

○事務局

パブリック・コメントの結果を受けて、市民の方々からの反応が鈍いと感じました。前回のごみ処理基本計画改定の際に行ったパブリック・コメントでは、横須賀ごみ処理施設に関する内容が含まれていたため、多くのご意見をいただきましたが、今回の計画では、市民の方にとってインパクトがある内容が含まれていなかったのではないかと感じています。また、回答方法については、メールでの回答は可能ですが、ネット上で回答できるような方法はないので、担当部署と検討し協議していきたいと思っています。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。他にご質問やご意見はありますか。（中島委員が挙手しているのを見て）はい、中島委員。

○中島委員

青委員の意見に賛成します。以上です。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。他にご質問やご意見はありますか。（上田委員が挙手しているのを見て）はい、上田委員。

○上田委員

パブリック・コメントの意見が1名の方からしか頂けなかったということについて、実施方法に問題があるのではないかという指摘も理解できますが、新型コロナウイルス感染症による現在の環境下では、市民の方々に関心を向けてもらうのは、難しい点もあるのかもしれませんが、そんな中でも、意見をいただくことが出来て良かったねという気持ちです。また、これは甘い考え方になってしまうのかもしれませんが、意見が少ないということが必ずしも関心がないということではなく、逆に市民が廃棄物行政に対してある程度安心感を持っているとも取れるのではないのでしょうか。だからこのままで良いというわけではありませんが、結果に対してマイナスに評価するだけでなく、様々な視点から考えていく必要があると思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。他にご質問やご意見はありますか。無いようですので、次の議題に移らせていただきます。またご意見等がありましたら、後程全体のところで伺いたいと思います。

## （２）一般廃棄物（ごみ）処理基本計画(案)について

○佐藤(幸)委員長

続きまして、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の案について」の説明を、事務局よりお願いいたします。

○事務局

（資料２から資料３について説明）

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。パブリック・コメント等が反映された、ごみ処理基本計画の案について、説明がありました。これについてご質問、ご意見等のある方はいらっしゃいますか。（中島委員が挙手しているのを見て）はい、中島委員。

○中島委員

ごみ処理基本計画（案）の P.24⑤高齢者等のごみ出し支援の部分について、高齢者に対する対応と、いわゆるごみ屋敷に対する対応が混在していると思います。高齢者に対するごみ出し支援は福祉の観点になりますが、いわゆるごみ屋敷に対する対応では、周辺の環境整備等が含まれるので、高齢者に対するごみ出し支援とは別の問題だと思います。別物として記載した方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。（上田委員が挙手しているのを見て）はい、上田委員。

○上田委員

今、中島委員から説明がありましたが、高齢者に対するごみ出し支援といわゆるごみ屋敷に対する対応は全く別の問題だと思います。一般の高齢者はごみを出したいが出せない状態であるのに対し、いわゆるごみ屋敷は自分の意思でごみを溜めてしまっている状態なので、問題としては別物だと思います。私の町内では、高齢者の方がごみを出すことが出来ない場合は、町内会が月に1回自宅を訪問し、代わりにごみを出すという支援を行っています。そうすることで、ごみを代わりに出すという本来の目的に加え、高齢者の方の健康状態の確認が出来たり、ここに高齢者の方が住んでいるのだということを町内の人達が把握することが出来たりするのです。このように、高齢者の方が安心して暮らせるように地域や行政で見守っていくという視点の施策であるのならば、高齢者に対するごみ出し支援といわゆるごみ屋

敷に対する対応は、別の項目に分けて記載したほうが良いと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。中島委員と上田委員からの意見に対して、事務局から回答をお願いできますか。

○資源循環政策課長

ご指摘いただきました部分については、分けて記載する方向で検討したいと思います。

○佐藤(幸)委員長

分かりました。ところで、ここでの高齢者の定義は何歳以上を対象としていますか。

○資源循環政策課長

65歳以上を対象としています。

○佐藤(幸)委員長

分かりました。横須賀は高齢者人口が多いと思うので、難しい部分もあるかと思いますが、この部分については事務局の方で文面を整理していただけるということでよろしいでしょうか。

○資源循環政策課長

はい、修正いたします。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。他にご質問やご意見はありますか。（織田委員が挙手しているのを見て）はい、織田委員。

○織田委員

ごみ処理基本計画（案）の P.23①に生ごみ減量化処理機器の購入補助について記載されていますが、生ごみ減量化処理機器はいまひとつ普及されていないように感じます。例えば、町内や集積所に生ごみ減量化処理機器を設置するといったことは出来ないのでしょうか。家庭に生ごみ減量化処理機器を置くことが出来ない家庭もあるかと思しますので、ごみ集積所等に設置されているものを使用してもらうことでごみの減量化を進めるという方法も、一つの案になるのではないかと思います。また、事業系ごみにも生ごみが多く含まれていると思いますが、事業系ごみの生ごみに対する減量化策は何かありますか。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。織田委員から生ごみ減量化処理機器を集積所に設置するのはどうかというご提案を頂きましたが、屋外で使用できるものを設置するということになるか

と思います。事務局の方では、この生ごみ減量化処理機器について、どのような種類のことを想定しているのかという点を補足して、事務局から回答をお願いしますか。

○事務局

現状では、生ごみ減量化処理機器の購入補助は、電気式とコンポスト式のどちらも対象となります。生ごみの資源化については、実施に向けて検討をしている自治体がありますが、横須賀市もまだ検討段階です。今後は生ごみの資源化方法等について検討を進めていく必要があると思いますが、現時点では生ごみ減量化処理機器の購入補助により、市民の方々に生ごみを減らすという意識を持っていただくことも重要であると考えています。また、事業系ごみに対する施策というご意見をいただきましたが、令和2年度は令和元年度と比較して燃せるごみが約 4,000 トン減少しています。現在分析中ではありますが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業系ごみが減少したことが大きな理由ではないかと考えています。これは、今年度から再び経済活動が活発化すると、元のごみ量に戻るのではないかと推測していますので、ご提案いただいたような事業系ごみに対する施策は今後検討を進めていきたいと思っています。

○織田委員

この件に関連して、今後食品ロス削減計画を策定していくと思いますが、食品ロスについては、賞味期限や消費期限が切れる前の物と切れた後の物では、処理方法や資源化方法は変わってくると思います。ヨーロッパでは、連帯冷蔵庫のようなものを設置して、地域のボランティアの方が賞味期限の近い食品をそこで保管し、食品を必要とする方に配るといった方法で実施している国もあるようです。食品ロスの問題は、食品の状況や環境によって施策は様々だと思いますが、その点も含めて検討していただければと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。事務局の方では、その点も含めて検討をお願いしたいと思います。他にご質問やご意見はありますか。（関矢委員が挙手しているのを見て）はい、関矢委員。

○関矢委員

ごみ処理基本計画（案）の P.2 の図の中に「（仮）プラスチック再商品化計画」という記述がありますが、これは令和2年1月から廃プラスチック類を燃せるごみに分別変更したことがこの計画の策定と関係しているのでしょうか。

○資源循環政策課長

「（仮）プラスチック再商品化計画」というのは、国の方針により策定する計画です。横須賀市では令和2年1月から製品プラスチックを燃せるごみとして焼却処理していますが、環境省の方では、容器包装プラスチックに加えて製品プラスチックも併せて資源化することができないかということを検討しています。どのように実施していくかという具体

的な部分はまだ決定していませんが、このプラスチックの資源化についての計画として策定していくものになります。

○関矢委員

2～3年前に、この審議会でプラスチックのリサイクルについて、単一素材のプラスチックはリサイクルするべきだという意見を挙げたことがあり、その際に事務局側からも良い反応を頂いたと思うのですが、その点についてはどのように考えているか教えていただけますか。

○佐藤(幸)委員長

確かに2～3年前にこの審議会で話題として挙げたと思います。この「(仮)プラスチック再商品化計画」は、その話とは少し異なるのですが、プラスチック資源循環法の中に自治体が検討すべきこととして、プラスチックの再商品化というのが含まれています。これは、一つの具体的な方向性として今後自治体で検討していくことになるので、議会の方から明文化するように指示があったのではないかという風に理解しました。関矢委員からのご質問は、以前の審議会で挙げた施策については、その後どのように検討されているのかを教えてくださいということですので、その点について事務局の方から答えられる範囲でご回答いただけますか。

○資源循環政策課長

大変申し訳ございませんが、確認をさせていただきます。

○佐藤(幸)委員長

よろしく申し上げます。他にご質問やご意見はありますか。（中島委員が挙手しているのを見て）はい、中島委員。

○中島委員

ごみ処理基本計画（案）の P.2 の図の中に「直営及び委託による収集計画」という記述がありますが、なぜ「一般廃棄物（ごみ）収集計画」という表現ではないのでしょうか。他の計画の表現と比較したときに、「一般廃棄物（ごみ）収集計画」という表現の方が統一感があってよいと思うのですが、敢えて「直営」や「委託」という言葉を用いているのは何故なのか、理由を教えてください。

○事務局

ご指摘いただきました点については、内部で作成している「直営による収集計画」と「委託による収集計画」の名称をそのまま記載していますので、表現について再度検討させていただきます。

○佐藤(幸)委員長

分かりました。検討と回答をお願いいたします。他にご質問やご意見はありますか。  
(渡辺委員が挙手しているのを見て) はい、渡辺委員。

○渡辺委員

1点目は、パブリック・コメントの実施方法について、行政センター等での資料配布や、市のホームページへの掲載を行ったと伺いましたが、資料の配布数とホームページの閲覧数を教えていただけますか。それから2点目は、ごみ処理基本計画（案）の P.21①食品ロスに関する施策の部分に、食品ロスの削減に向けた市民・事業者の取り組みを支援するという記述がありますが、具体的にはどのような支援を想定しているのか教えていただけますか。

○佐藤(幸)委員長

食品ロス削減に向けた取り組みの支援については、例えば、個人や町内会等の団体を調査や取り組みを実施する際に、市の方から情報提供をしてもらおうという形が考えられますが、逆に市の方が新たな取り組みの案を作ったのでそれについて具体的な意見を出してくださいというような、市民に支援を求める形も含まれているのではないかとイメージしていました。渡辺委員がご質問されたのは、そのような意図でお間違いないでしょうか。もう少し具体的な内容になりますか。

○渡辺委員

例えば、同じ項目の中にフードドライブというのが記載されていますが、フードドライブを実施するにはある程度の人員が必要となります。そこで人員の面や実施費用の面について市の方から援助していただけるようになるのかという点を伺いたいです。

○事務局

まず1点目のパブリック・コメントについてのご質問ですが、行政センター9か所にそれぞれ10部ずつ資料を配布し、市役所内にある市政情報コーナーと資源循環政策課にも置かせていただきましたので、合わせて100部以上の資料を用意しました。また、ホームページの閲覧数については、申し訳ございませんが現在こちらで確認が出来ておりません。続いて2点目の食品ロスに関する質問について、フードドライブやフードバンク等の取り組みに対しては、まだ行政としての援助があまり拡大できていない部分になります。現時点で市が実施している支援としては、フードバンク活動において、ご寄付いただいた食品を必要としている方に渡す際に、金銭的な補助を行っているということを福祉部に確認しています。食品ロスに関する取り組みの支援については、例えば、食品ロスの削減にご協力いただける店舗を食品ロス協力店として募集し、お店の宣伝や協力店の紹介を行うといった形になるのではないかと思います。金銭的・物質的な支援ではありませんが、そのような啓発活動を一緒に行っていければと考えています。

○渡辺委員

フードドライブを実施する場合、生協では店舗に箱を設置するのですが、ただ箱だけを置いておくと、食品を入れてくださいと書いてあっても色々な物を入れられてしまいます。そのため、職員や地域の理事の方に見張りをしていただく必要があるのですが、その際に市の担当の方々に応援をいただくと大変助かります。ぜひご検討いただければと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。1点事務局に確認させていただきたいのですが、フードドライブに対する支援というのは、基本的に廃棄物部門だけで進めるのではなく、福祉部門の担当部局との協力が必要になると思います。その点については、福祉部と協力して、市全体で検討を進めていくということによろしいでしょうか。

○事務局

福祉部との連携については、福祉部に、庁内でフードドライブを行っている部署がありますので、そこと連携して検討していくことが多くなるのではないかと思います。また、今後食品ロスの削減に関する計画を策定しますので、具体的な施策の内容はまだ検討段階ではありますが、この計画の策定にあたっては福祉部との連携が必要になると考えています。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。他にご質問やご意見はありますか。（上田委員が挙手しているのを見て）はい、上田委員。

○上田委員

ごみ処理基本計画（案）の P.23①の生ごみ減量化処理機器の部分について、先ほど織田委員からご提案がありましたが、生ごみ減量化処理機器を各ごみ集積所に設置することが実現できた場合は、大変理想的な取り組みだと思います。ただ、現在私はクリーンよこすかという活動を40年以上行っているのですが、ごみ集積所に管理人がいない状態で何かを設置しておくと、関係ないものまで何でも置かれてしまいます。そういった意味では、現時点では実現がなかなか難しいように感じます。実現することができれば本当に素晴らしい取り組みですが、課題は多いです。また、私も生ごみ減量化処理機器を実際に使っていますが、10年経たないうちに壊れてしまいます。新しいものを購入した際も補助金の対象にはなるのですが、共有の場に設置した生ごみ減量化処理機器をまとめて管理していくのは、少し難しいのではないかと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。他にご質問やご意見はありますか。藤田委員、いかがでしょうか。



○藤田委員

皆さんの意見でとてもまとまっていると思います。1点気になったのは、生ごみ減量化処理機器をごみ集積所に設置するというご提案について、今上田委員も仰いましたが、誰が管理するのかという点です。これはとても重要な問題だと思います。私も資源回収を行っていますが、各回収場所を管理する人がいないというのが事実です。パブリック・コメントでも集団資源回収をステーション回収に移行してはどうかという意見を頂いているのですが、ステーション回収を誰が管理するのかという点は、明確に決まっています。そのため、ごみ集積所に設置した生ごみ減量化処理機器を誰が管理するのかという点は、難しい問題ではありますが、これをきちんと決めておくことはとても大切だと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。それでは鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員

排出されたごみをどう処理するかという点は論点として挙がりやすいのですが、ごみが出ないようにするにはどうしたらいいかということを考えることも重要だと思います。私の方でいくつか調べたのですが、まず食品ロス削減の啓発については、多摩市の南鶴牧小学校の事例がありました。これは、学校が抱える問題として食品ロスが挙がり、その削減に向けた取り組みとして、生徒の中から給食大臣という役割を選出して啓発を行ったところ、給食の食品ロスがほぼゼロになったという事例です。また、プラスチックごみについては、京都府の亀岡市が地域や町内会などと協力して、プラスチックごみをゼロにしたという事例があります。プラスチックごみの中にはレジ袋も含まれますが、企業としてはレジ袋を販売することが利益につながるため、プラスチックごみをゼロにするというのはかなり大変だったようです。このように思い切った取り組みを行わないと、ごみの減量化はなかなか難しいと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。とても参考になる事例をいくつかご紹介いただきました。環境省の方でも、食品ロスに対する自治体向けのマニュアルを作成したり、先進事例を紹介したりしているようなので、そちらも参考になるかと思います。（渡辺委員が挙手しているのを見て）はい、渡辺委員。

○渡辺委員

レジ袋の話題が出たので1つお話しさせていただきたいのですが、生協ではレジ袋を1枚5円で販売しています。仕入れ値が1枚3.4円なので残りの1.6円が利益になるのですが、生協はその1.6円分をユニセフ募金に寄付しています。そのような企業もあるという一例としてご紹介させていただきました。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。（鈴木委員が挙手しているのを見て）はい、鈴木委員。

○鈴木委員

渡辺委員、ありがとうございます。ごみの減量化については、子どもたちが意識するようになると大人も意識を持つようになります。多摩市の事例では、南鶴牧小学校の事例では、給食の食品ロスだけでなく、家庭からの食品ロスも減ったようです。子どもからの影響は大きいと思うので、横須賀市の小中学校でも取り入れてみてはいかがでしょうか。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。面白い意見だと思います。事務局の方では、ごみ処理基本計画のコラムページ等で今挙げた事例を紹介するということを検討してもいいのではないかと思います。ぜひ検討してみてください。よろしくお願いします。それでは続いて米村委員、いかがでしょうか。

○米村委員

今日はとてもいい議論がされていると思います。私は鎌倉市に住んでいるので、鎌倉市の職員の方とも仕事をする機会があるのですが、横須賀市の職員の方は自分たちで責任を持って施策を進めていくことが多く、あまり市民を巻き込んで何かに取り組むということが無いように感じます。この審議会の場においても、色々な団体の方が集まっているので、ここに頼らないのは勿体ないです。このような方々や地域の人たちと協力しながら、地域の情報を収集し、それぞれの地域にあった取り組みを検討することで、より具体的な検討が出来ると思いますし、検討の幅も広がると思います。また、食品ロスの観点では、通常の食品ロス削減施策とは少し視点を変えて、障がい者施設や福祉施設と協力する等、様々な視点で施策を考えていくと良いのではないかと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。各委員から非常に建設的な意見が挙がりましたが、ごみ処理基本計画の中に明文化して掲載するのは難しいように思いますので、具体的な施策を検討するという項目に、市民と協力して検討していくというような文を追加するという形がいいのではないかと思います。事務局の方から何かご回答を頂けますか。

○事務局

色々ご意見を頂き、ありがとうございます。大変貴重なご意見ではあるのですが、委員長が仰いますように、ごみ処理基本計画の中に明文化するのは少し難しいので、今後、食品ロスの削減計画やプラスチックごみ再商品化計画等のより具体的な分野ごとの計画を策定していきますので、その過程で市民や地域、団体の方からご意見等を頂きながら計画を策定したり、先ほど鈴木委員からご紹介いただいた事例を計画の中に掲載したりといった事が出来ればと考えています。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。市のお考えとしては、今後より具体的な分野ごとの計画を策定する際に、皆さんにまたご協力いただきたいということだと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。それでは、ここで次の議題に移らせていただきます。

その他

(1) 今後のスケジュール

(2) オンライン開催に係るアンケートについて

○佐藤(幸)委員長

続きまして、その他について、(1)「今後のスケジュール」と(2)「オンライン開催についてのアンケート」とありますので、事務局からまとめて説明をお願いいたします。

○事務局

(資料4及びアンケートについて説明)

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。それでは全体を通してご質問、ご意見等のある方はいらっしゃいますか。(織田委員が挙手しているのを見て)はい、織田委員。

○織田委員

ごみ処理基本計画(案)のP.22③の事業系ごみに関する施策の一番下に、紙類の減量化、資源化について記載されていますが、文章が少しわかりにくく、文字が抜けている部分があるように感じるので、文章をもう少し整理していただけますか。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。事務局の方では、こちらの文章を確認していただけますか。

○事務局

ご指摘ありがとうございます。再度確認させていただきます。

○佐藤(幸)委員長

よろしくお願いたします。他にご質問、ご意見等のある方はいらっしゃいますか。(中島委員が挙手しているのを見て)はい、中島委員。

○中島委員

ごみ処理基本計画とはあまり関係ないのですが、第72回の審議会が書面開催であり質問ができなかったため、こちらで質問させていただきます。第71回の審議会、「社会福祉法に規定する施設から排出されるごみが、ごみの量が日量50キログラムを超えない場合

は、ごみ集積所に排出することが出来る制度が取り入れられた経緯」について質問させていただき、その回答を第72回の審議会で頂きました。回答は主に「事業の公共性、社会的貢献性を考慮し、当制度が取り入れられたと考えられる。」とのことでしたが、この観点で考えると、事業所の規模だけでは一概には言えないのかもしれませんが、規模が大きい事業所の方が社会的貢献度は高いのではないのでしょうか。すると、事業系ごみは許可収集ではなく、むしろ逆にすべて市で収集すべきではないかという結論になると思います。そうすることで、ごみの減量化や指導についても実施しやすくなるのではないかと思いますので、場合によっては条例改正も必要になってくるのかなと思います。この件は一つの課題であると捉えていますので、今後も引き続き検討していただきたいという意味で発言させていただきました。市の方から何かご回答等ありましたら、適宜お示しいただければと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。こちらについては事務局の方で回答を準備していただいて、書面か何かでご回答を示していただければと思います。よろしくお願いします。他にご質問、ご意見等のある方はいらっしゃいますか。（青委員が挙手しているのを見て）はい、青委員。

○青委員

P.24⑤の高齢者等のごみ出し支援について、一番下に「分別の変更を検討する際は、高齢者の視点に立って、分かりやすい分別を検討します。」という記述がありますが、主語は何になりますか。また、高齢者に対する支援を検討する場合だけでなく、全市民を対象とした分別変更を検討する場合にも、高齢者の視点に立って分かりやすい分別を検討するという点で間違いはないのでしょうか。

○事務局

こちらは「行政が」が主語になります。私ども行政が分別の変更を検討する際は、高齢者の視点に立って分別を検討するという意味です。また、高齢者に対する支援を検討する場合だけでなく、全市民を対象とした分別変更を検討する場合も同様に分かりやすい分別を検討するという解釈で間違いありません。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。それでは本日の議事はこちらで以上となります。今後の予定などについて、事務局からお願いします。

○資源循環政策課長

本日の議事概要につきましては、出席された委員全員に内容のご確認をいただいた後に、公開とさせていただきます。議事概要（案）は、作成次第、各委員に送付いたしますので、発言内容等のご確認をよろしくお願いいたします。また、次回の審議会開催は9月29日

水曜日を予定しております。よろしくお願いいたします。

○佐藤(幸)委員長

本日はお疲れ様でした。これもちまして、横須賀市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。